



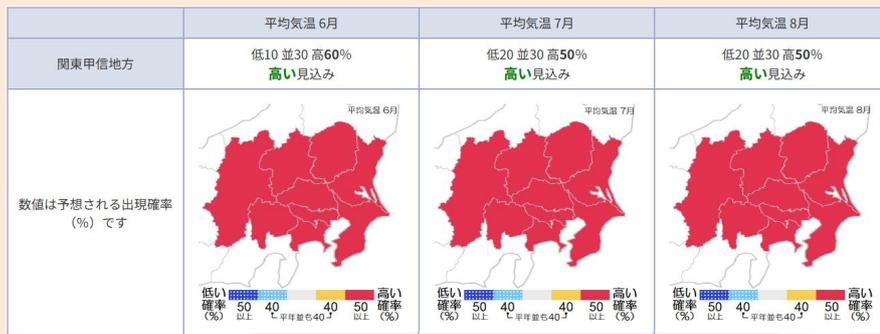
今年も暑い夏がやってくる！

熱中症から身を守ろう！

令和7(2025)年5月20日に気象庁から3か月予報が発表されました。今年の6～8月の平均気温が平年に比べて高くなる可能性が高いとのことです。

今年の夏も、暑さへの備えが必要です。

今年も猛暑に警戒！（3か月予報）



※平均気温の平年値： 21.2℃ 24.8℃ 26.0℃

(宇都宮地方気象台)

関東甲信地方では気温が平年より高くなる確率が50%以上であることを示した図(気象庁3か月予報から)

気象庁で発表する「季節予報」では、気温が「低い」「平年並」「高い」のどの範囲に入るかを確率で予報します。

6～8月の各月は、気温が平年よりも「高い」確率が50%以上ということです。

エアコンの点検をする、クーリングシェルターの場所を確認しておくなど、厳しい暑さに備えましょう。



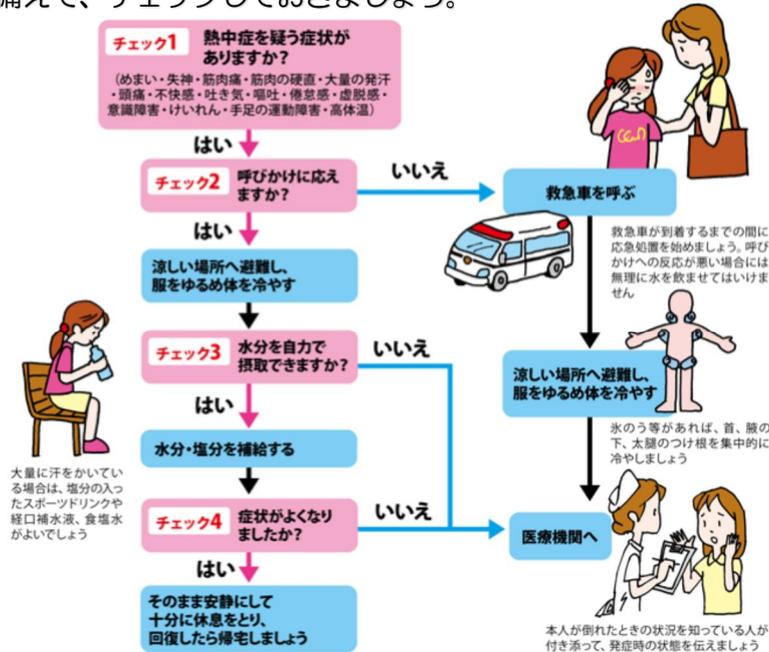
栃木県のクーリングシェルター設置状況はこちら



熱中症かもと思ったら... 早めの措置が肝心

環境省が作成した「熱中症環境保健マニュアル 2022」では、下のフロー図を紹介しています。

まわりの人が熱中症になってしまったら...いざというときに備えて、チェックしておきましょう。



「熱中症環境保健マニュアル 2022」より抜粋
https://www.wbqt.env.go.jp/heatillness_manual.php

労働安全衛生規則改正

職場における熱中症対策が義務化！

令和7年6月1日から熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、**熱中症を生ずるおそれのある作業**※を行う際は、次のことが事業者には義務付けられます。

※WBGT（湿球黒球温度）28度または気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上または1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの

1 体制整備

熱中症の自覚症状がある作業員や熱中症の恐れがある作業員を見つけた者が、その旨を報告するための体制（連絡先・担当者）を事業場ごとにあらかじめ定める。

2 手順作成

熱中症の症状悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を、事業場ごとにあらかじめ定める。

3 ①、②について関係作業員への周知

詳しくはこちらをチェック

職場における熱中症予防情報
(厚生労働省 Web サイト)
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

